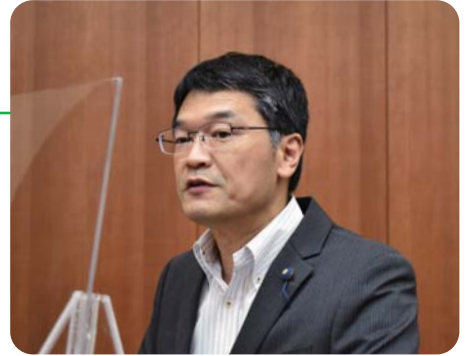


益田 隆一 議員

問 町有地の再利用、福岡銀行と役場西別館の敷地再開発事業を提案

答 今後、具体的な検討の参考にしたい



問 移住・定住促進のため、町有財産利活用事業計画を提案したい。

まずは、旧庁舎、跡地、2、162・78㎡は、前回の提案どおり、開発を行い、二五〇〇万円の歳入が見込めるが。

町長

元役場跡地に関して、町が分譲地をつくって販売するに当たっては、町の施策に沿う、子育て世代に優先的に入ってもらうなど、具体的に検討した。開発に関しては民業圧迫にならないように配慮した経緯もあり、見送っている状況だった。

問 福岡銀行と役場西別館を開発収益の二五〇〇万円で解体更地にし、駐車場も広々と取ることができる複合ビルを建てる計画はどうか。

（この質問は上記の「問」の続きとして記載されている）

町長

町が新たに施設をつくるのは難しく、西別館はPFI等を利用し、民間資本を入れ、そこに公共施設や関連団体が入る、もしくは商業施設等と同居する構想について、模索してきた経緯はある。

問 私が試算した結果、複合ビルには1Fに福岡銀行、2Fにシル



南北に並ぶ福銀と西別館

町長

実際、具体的に検討していくと課題も多いと思うが、全体として町の負担を少なくし、相乗効果を狙おうとの提案は非常に夢があり参考になる。今の町の資産をうまく活かして、夢のあるまちづくりの絵が描ければ、素晴らしいことで、具体的な検討の参考にさせていただきたい。

意見

西別館もかなり古く、建て替えの時期が来ている。福岡銀行、郵便局の駐車場は入りづらいという声も多い。定住促進のため使用していない町有地の利活用。これらの問題を一挙に解決し、試算の結果、町の負担がゼロで出来るので、是非、取り組んで欲しい。

これからは国から補助金、助成金をもらって運営していく時代ではなく、行政自ら考え、どうしたら生き残っていくかが大事だと考える。



イメージ図



野口 裕子 議員

問 子どもの安全は守られているのか

答 道路整備等要望書を工夫する
大木町マナー運動を推進する

問 横断歩道や外側線など区画線が剥げた通学路の安全点検について教育現場はどのように捉えているか。

教育長

本町の児童・生徒の交通事故の実態は、過去5年間で小学生が13件、中学生が2件の人身事故が発生している。大木町通学路安全推進協議会を設置し、危険箇所の対策、推進状況を確認し、担当機関に要望を行っている。

長野県の例では、歩行者は道路を横断するとき、手を挙げてドライバーに渡る意思を表し、渡り終わったら感謝の会釈をするという実践が進められている。子どもたちのこのような動作が飛び出し事故を防止し、大人の交通安全意識の啓発につながるものと期待し推奨したい。大木町のマナー運動を推進する必要がある。



問 通学路だけで子ども安全は守れない。子ども自身が交通ルールを守るための道路整備状況は、子どもたちの行動を守られるように整備されているのか。

建設水道課長

地元区長からの安全施設の要望件数は、令和元年度26か所。そのうち区画線については5か所。その他、町より現地の状況を確認し、令和元年度は9か所、約2・4キロメートルの区画線の新設や更新を行った。

標示の種類によっては公安委員会、福岡県南筑後県土整備事務所に要望している。日頃から児童・生徒の安全確保について意識することが必要で、今後も交通安全の確保に向けて取組みを進める。

問 要望書は地域の方に分かりやすい内容となっているか。

建設水道課長

今年度から要望書の様式

に区画線の項目を追加したが、4月の区長会が中止となり十分に説明できなかつた。専門用語も分かりやすいよう工夫を加えていく。要望書は地域の要望・苦情を受け付けるだけではなく、地域との信頼関係の構築を図ることも目的にしている。

問

誰もが子ども目線、親の気持ちであれば、要望書がなくても安全面が疑われる箇所は見えてくる。横断歩道での意思表示、その一呼吸を身につけることは一生ものとなる。大木町マナー運動推進の具体的な計画は。

教育長

通学路の児童・生徒の安全指導、環境整備は、交通事故防止の観点だけではなく、不審者対策などの防犯や水路の事故などの防犯の観点からも対策が必要。

1点目は、学校と地域の安全推進のための連携体制づくり。地域ぐるみで交通安全・防犯・防災等の具体的な取組みを行っていくこと。

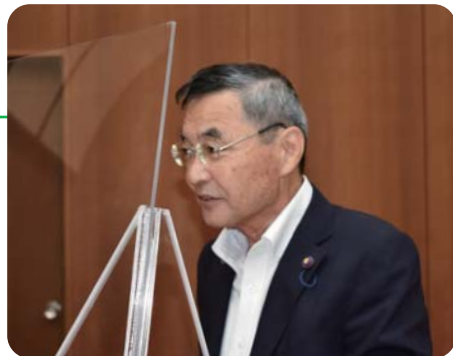
2点目は、家庭や地域との連携・協働。日常のルールやマナーを遵守することは、自らの安全を確保する非常に重要な要素。

3点目は、地域の住民やボランティア等との連携を強化。地域には子ども見守り隊の方や子ども110番の家、交通指導員、少年補導員など、児童・生徒の安全を守るために主体的に活動されている様々な方がおられる。地域と学校が共に子どもを育て、共に地域をつくり、地域の教育力を充実させて協働体制を高めることが交通事故の防止など、安全・安心なまちづくりの基盤となるものと考えている。



確認しにくい横断歩道(奥牟田)

菰方 英二 議員



問 大溝駅前整備事業の進捗は

答 補助事業が無く、町単独予算で計画を見直す

問 大溝駅前広場整備事業は補助事業で行うとされてきた。今もその考えに変わりはないのか。

建設水道課長

今も考えには変更はないが高額な費用が必要となるため、補助事業を模索している。しかし見合う補助事業が見当たらず、今に至っても進められないでいる。

問 補助事業が無ければ、町単独で計画を進める必要はないか。

建設水道課長

町単独予算による計画の見直しを行い、改善策を講じ、利用者の安全を第一に考え、できる範囲で計画見直しを行う。

問 現在326・72㎡の用地を取得して

いるが、用地買収は完了しているか。

建設水道課長

町単独の予算では大規模な土地の取得は難しく、現在取得している用地を活用した計画を見直し、来年度予算に間に合わせる予定で現在検討を進めている。

問 今後の安全対策は。

建設水道課長

現在のスペースを送迎車両の一時待機場所と位置づ

けているが、現状のままでは安全性、利便性などに問題も多い。まず段差の解消や送迎車両の待機場所の区画線設置等限られたスペースを有効利用できるような年内には計画をまとめ早期に工事に着手したい。

問 平成31年3月に4年をめどに完成させたいと答弁しているが、今もその考えに変わりはないか。

町長

考えに変わりはなく補助事業を探してきたが見つかっていない。補助事業の状況で先延ばしにすることは考えていないが、八丁牟田駅と同じ規模の整備には莫大な費用となり、現在取得している用地の中で、駅の安全機能を備えた整備を考えており、今年度中に具体的な計画を議会に相談したい。



未整備の大溝駅前広場

問 八丁牟田駅、大溝駅が10月より無人駅になるが両駅の防犯対策は。

町長

駅の無人化の問題に関しては西鉄に協議申し入れをしているが、無人化の取り消しは困難だと思う。防犯対策については、西鉄によると駅員を巡回制にし、防犯カメラを設置して警察と連携し対応することのだが、町としても必要なことがあれば対応したいが、まずは西鉄としっかり協議を進めていく。



小島 裕司 議員

問 水路整備の方針を明確に示せ

答 町民と一体となった議論が必要

問 町として、護岸の施工方法の統一見解及び施工方法を示すべきでは。

建設水道課長

今後の水路整備では、安全性や自然環境への配慮から、県産木材などの活用やのり面の勾配を緩くし、植生を可能にする工法など、今まで以上に様々な面で検討していく必要がある。

問 埋立てに伴う護岸工事が発生した場合、どのような指導監督をするのか。地域によつて水路の管理の方法など様々な違いが見受けられ、払下げの許可のため、今後水路をどのように守り整備し、指導するかが問題ではないか。今すぐ方針を検討し、決定しないと、年々開発行為が進み、地域ごとに水路の守り方の違いが出て手遅れになる懸念がある。

建設水道課長

多面的機能を持つ町有水路は、行政財産とはいえ、地域住民が共同で利用し、維

持管理を行ってきた歴史から、地域の共有財産という性格も有しており、各行政区に町有水路区管理委員会を設け、水路の監視、維持管理、埋立て、水面使用など、町長の許可事項に対する意見の提出を求め、判断材料としている。仮に埋立てを伴う護岸工事が発生した場合、水路幅など、個別の事情に応じて対応する必要がある。多面的機能を有する水路の重要性を踏まえ総合的に判断し、地域環境に影響が生じないよう配慮する必要がある。

問 セットバックに伴う水路の形状整備に関する地権者へのインセンティブ及び舗装整備状況等の進捗は。

建設水道課長

セットバック部の舗装整備状況は、平成28、29年度ともに全て整備済み、平成30年度8件中3件が整備済みで、おおむね2年以内には舗装整備は完了している。

問 水路整備、護岸工事を含め、水路は本町の財産で、生活する上で必要不可欠である。水路整備を行う上で平成31年に条例化した「大木町の食の景観を守り創る条例」や開発指導要綱もある。水路整備は国、県主導ではなく、本町独自の考え方を示し、方向性を決めて行うことが重要である。民間が行うものには本町の将来像を示しながら理解してもらい、官民一体となったまちづくりが必要。自治会組織改革にも、水路の整備の考え方・方針を示すべきである。検討委員会を立ち上げ、大学の先生やコンサルタントの意見を聞くことも大事な事だが、まずは住んでいる人が住み続けたい町をつくるため、町民と行政が一体での議論を求める。

副町長

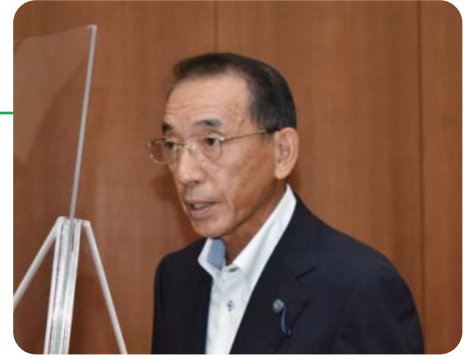
水路はこれまで地域の皆さんにも協力をいただき維持管理してきた歴史がある。総合計画の見直し中

で、住民サイドでどこまで役割を担えるのか議論している。地域でも水路をどのように位置づけ、守っていくのか、考えてもらいたい。町もさらに機構改革等で縦割りをなくし、横のつながりを綿密にやっていく体制で水路に係る部署をまとめる考えである。自治体と住民がいろんな意見を交わしながら、町の財産である持続可能な水路の維持管理の仕方について検討を重ねていく必要がある。



生物多様性に配慮した護岸工事

中島 宗昭 議員



問 遊休農地、耕作放棄地の解消と対策は

答 農業委員と連携し、農業、農村づくり振興と放棄地解消に努める

問 本町の遊休農地、耕作放棄地の現況は、

産業振興課長

増加傾向にあると認識している。

問 その背景と解消対策は。

産業振興課長

農業者の高齢化と担い手不足及び相続などによる土地持ち非農家の増加によるもの。

問 具体的な実践活動は。

産業振興課長

遊休農地が懸念される農家に対して、適正管理を行ってもらうため個別に通知

たり、相談を受けたりしている。また他の農業者、担い手や営農法人への利用権設定の推進・仲介を行い、適正な農地利用の促進を図っている。

問 耕作放棄地には、災害による土手の崩壊により作付けされない農地もある。産業振興課と建設水道課は、この現状をどのように捉え、農地の再生をされるのか。

産業振興課長

災害が起因であれば、建設水道課と連携しながら検討、事業化を踏まえ検討したい。



草木が生茂った農地

問 現在、耕作放棄地には竹、草木が繁茂している所もある。農業委員や地域で活用するため、町によるモアやハーベスター等の機械の導入が必要では。

産業振興課長

農業委員会総会の折、農地利用最適化交付金を活用した活動内容を紹介し、対策を進めていきたい。

問 町独自の農地利用最適化推進委員の必要性は。

産業振興課長

本町は、法的に農地利用最適化推進委員の委嘱をしないことができる町となっており、現在は推進委員設置の考えはない。

問 耕作放棄地の解消に向けては、農業委員一人では大変なところがあると思う。地域や関係者の

協力が求められ、適正化推進委員を設置すべきではないか。

産業振興課長

今後、耕作放棄地の増加も考えられ、多面機能事業取組み組織と農業委員との組み合わせ等が考えられる。引き続き、住民の方々と地権者を含め解消を図るための検討をしていきたい。

その他の質問

これまでのふるさと納税の分析と課題、特に委託業者の選定及び再委託の見直し等多分野にわたる質問をした。





古賀 靖子 議員

問 休校措置は、どのような影響を及ぼしているか

答 身体、精神、学習面の全てに影響が出ており、課題がある

問 新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置は、先生や児童といった小学校の現場に、身体面、精神面、学習面にどのような影響を及ぼしているか。

教育長

学習面は、新しい学習内容や季節に応じた学習指導ができず、特に新1年生の指導は配慮を要した。また、家庭環境による学習の格差が見られた。

精神面では、家庭でのネグレクトや虐待の発生を危惧した。そのため児童の観察や情報を収集し、未然防止に努めた。

身体面では、体力低下が考えられる。学校再開後の生活に体力や精神面が対応できていない子どもも見られた。

問 学習面で支援が必要な児童に対する十分な対応は。

教育長

学習意欲や学習理解状況に配慮し、学習の振り返り

で丁寧な授業を行い、児童に合わせた家庭学習を工夫し、細やかな指導に努めている。

学習支援事業は、平成27年8月から、学習に困難を感じている小・中学生を対象に、ボランティアが学習支援をしている。学習の理解が不十分な児童や不登校傾向の生徒も参加している。

行政や学校、地域や関係団体が児童の学習や生活上の課題を共有し、指導体制や施策、事業等に提起、実施できる取組みを充実させていく。

問 従来の学習支援の対象だけでなく、幅広い児童を対象とした学習支援が必要ではないか。

教育長

学習理解の困難な子どもに対し、担任以外の指導改善等のスタッフや教職員がいる。学級担任を援助する細やかな授業づくりの体制を取っている。

放課後の時間を工夫し、学習理解が困難な子どもた



元気に学習に励む小学1年生

ちに補充の時間を確保し、学力をつけさせる努力をしている。分かりやすい授業づくりや職員を有効活用し、全ての子に学力を身につけさせる。

問 学校が抱える課題の複雑・多様化で、未来を担う子どもたちの成長を支える学校、家庭、地域の連携や協働が必要である。その一環として、昨年開始した地域学校協働活動の進捗状況と今後の展開は。

教育長

地域と学校が連携協働して幅広い地域住民、保護

者等の参画で、地域全体が子どもたちの成長を支えている。

本町では、昨年7月に大木町地域学校協働活動推進員設置要綱を定め、1名の推進員を各校に配置し、今後の地域学校協働活動の取組みを進める。今後、各小学校に推進員を配置し、組織や制度の整備を進める。

地域の人的資源を活かし、教育学習や放課後等の学習支援、寄り添いが必要な子どもや不登校の支援や保護者の学び合う機会の設定、登下校の見守りや授業支援の補助、学校を核とした地域づくりを目指して活動を広めていく。学習支援・学校支援という形から、学力面、生活面の課題を地域と共有し、共に子どもたちを育てるために、関係課と連携して進めたい。

